

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年7月14日 熊本地方法務局宇土支局 登記官 西 村 祐 一
記

- 1 手続番号
第3315-2024-6020号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
宇土市下網田町字栗林2570番
- 3 地目
山林
- 4 地積
205平方メートル
- 5 抹消する登記事項
表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項
- 6 登記すべき事項
表題部所有者として登記すべき者がいない〔令和元年法律第15号第14条第1項第4号イ〕

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を下記 5 及び 6 のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和 7 年 7 月 14 日 熊本地方法務局宇土支局 登記官 西村祐一
記

1 手続番号

第 3315-2024-6037 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

宇土市下網田町字栗木道 3491 番

3 地目

山林

4 地積

3274 平方メートル

5 抹消する登記事項

表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている
事項

6 登記すべき事項

表題部所有者として登記すべき者が不在 [令和元年法律第 15 号第 14 条
第 1 項第 4 号イ]

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和 7 年 7 月 14 日 熊本地方法務局宇土支局 登記官 西 村 祐 一

記

- 1 手続番号 第 3 3 1 5 - 2 0 2 4 - 6 0 3 9 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
宇土市下網田町字水ノ手 3 6 2 6 番 3
- 3 地目 墓地
- 4 地積 6 . 6 8 平方メートル